

平成27年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第4回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成27年7月31日（金） 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所4階 教育委員会室
出席者	【委員6人】 小松原会長、江川委員、大山委員、村上委員、長谷委員、町田委員 【欠席1人】 谷本委員 【区側10人】 事務局（経営改革担当課長、事務局職員4人） 公園課（公園課長、公園課職員1人）、商工振興課（商工振興課長）、 育成課（育成課長、育成課職員1人）

会議概要

1 開会

（事務局より資料の確認を行った）

2 事務事業評価

（1）「水辺のふれあいルーム運営」

（公園課長より「水辺のふれあいルーム運営」の追加資料について説明した後、質疑応答）

A委員 : 講座について、対象者を大人向けと子ども向けといった形に分けてはいないようだが、分けることは難しいことなのか。

公園課 : どなたでも受講できるようにという主旨から分けてはいないが、子どもにとっては内容が難しいといった意見もあるため、受講者の意見を聞きながら検討したい。

A委員 : 実際に、子どもにとっては講座の内容が難しかったために、途中で帰ってしまったという例があった。分けられるのであれば分けた方がいいと考える。

B委員 : 団体利用者の中に、施設の近くにある葛美中学校が無いが、情報提供は行っているのか。

公園課 : 「中学生の職場体験事業」を通して体験をする中学生を募集してい

るため施設のことは知られているとは思いますが、個別に葛美中学校に連絡を行ってはいない。

B委員 : 地元で盛り上げていかなければいけない施設だと考える。

C委員 : 講座と観察会の違いは何か。

公園課 : 講座については座学が多く、観察会については、主に屋外で活動するものである。

D委員 : 毎回アンケートを取っていると思うが、内容を事業の改善に活かしているか。

公園課 : 事務事業に関する打ち合わせの中でアンケート内容について検討し、可能な限り改善を行っている。

D委員 : 観察会は施設周辺でのみ行っているのか。

公園課 : 内容によって施設周辺だけでなく、水元公園内の様々な場所で行っている。

D委員 : 水元公園内の駐車場の料金が高いと感じる。また、そこで借りられるレンタサイクルについても料金が高いのではないか。

公園課 : 駐車場料金については、都内の他の公園も含めて料金を設定しているものである。レンタサイクルについては、観光課の事業として実施しており、人件費等の採算性を含めて料金を設定しているものとするが、前回もご意見をいただいたところでもあるため、観光課には伝えていきたい。

C委員 : 来場者は1日平均で100人程度来ている計算になるため、すでにかかなりの人数が来場している印象を受けるが、施設のキャパシティを考えればこれ以上増やしていくべきなのか疑問である。

D委員 : 来場者数を増やしていくためには、施設の建て替えについても合わせて検討していくべきではないか。来場者として数えていないが、施設の周辺で写真撮影を行っている方も含めれば相当な人数がいるため、例えば、施設内で飲食を提供できる形を検討することも必要ではないか。

B委員 : 水元公園へ向かうバス乗り場が金町駅の南口にあることも利用しづらい点ではないか。水元公園へ行こうという方は南口へは行かないため、バス乗り場がわからないということにつながる。

また、かわせみの里が狭いため、あまり人が集まりすぎてもかわせみが住みづらくなり、いなくなってしまう恐れもある。

E委員 : 来場者があまり増えすぎることも考えものである。多いときにはトイレに人が並ぶこともあるし、観察会に参加しても人が多いと講師の声が聞きとれないなどの問題もある。これ以上来場者を増やさ

なくてもいいと思うので、かわせみの里を維持してもらいたい。

A委員 : 最近、危険な生物が増えているため、例えばタッチパネルで触れられるようにして、施設内で危険生物を知らせるような映像を流すことはできないか。

C委員 : それは本事務事業で行う必要はないのではないか。

A委員 : 施設内には子どもが多く訪れる。子どもは広報紙をあまり見ることはないが、施設内で興味を持ってもらいながら学べるようにすれば、子ども達にも見てもらえると考える。

小松原会長 : 意見を総合すると、来場者を増やしていくべきという意見もあるが、自然を守っていくべきという意見もあり、悩ましい点である。来場者を増やしていくとすれば、施設の老朽化の問題があり、改修も視野に入れていくべきではないかという意見があった。コストについてはほとんどが管理運営費のため、減らしていくことは難しいという印象は受ける。これらの意見を事務局にまとめてもらったうえで、また次回に検討を行いたい。

(2)「見本市共同出展事業」

(商工振興課長より「見本市共同出展事業」の追加資料について説明した後、質疑応答)

E委員 : 本事務事業と、類似事業である「産業見本市開催事業」の実施にかかる主旨は異なるのか。

商工振興課 : ビジネスに特化しているという意味で、同じ主旨である。

小松原会長 : 「産業見本市開催事業」は区内企業をターゲットに来場する方が多く、本事務事業については大企業から中小企業も含めて出展しているため、来場者も様々な方がいるという理解で良いか。

商工振興課 : そのとおりである。

D委員 : 本事務事業と「産業見本市開催事業」を比較すると、出展後のアンケートを行った時期が異なっているが、同じ期間の経過後にアンケートを実施することはできるのか。

商工振興課 : 実施することはできるが、今回は実施していない。

D委員 : 今回はアンケートを行った時期が異なっていることから、数値を単純に比較することはできない。

C委員 : 前回も感じたが、区内製造業の実態を見た上で本事務事業を開始したとすれば、こういった業種が減少したか等のデータが本来はあるべきである。

D委員 : 本事務事業は不況対策で始まった事業とのことだが、景気が良くなっているとすれば、事業の目的が達成されたとして廃止をすることも検討すべきであり、別の事業に変換していても良いのではないか。

商工振興課 : 国としては景気が良くなっていると言われているが、区内中小企業までその影響が及んでいるとは聞いていない。また、製品や技術を注文してくれる買い手に対しては、今が売り時だという声もある。

C委員 : その点について、言葉だけでなく実態としてデータを取得すべきである。

B委員 : 今はウェブサイトで何でも検索できる時代である。展示会で情報を収集することも少なくなっていると思うので、どこまでコストをかけるべきかが難しい。

A委員 : 本事務事業は継続してほしい。企業にとって展示会に出展することは、これまでに作っていた製品を売り込むだけでなく、新たに開発した製品を披露する場でもある。ほとんどが中小企業である本区の企業が、大企業も多数出展する展示会に出展していくことがとても大事なことである。「産業見本市開催事業」だけを実施しているだけでは、全国や海外の買い手にまで製品を見てもらうには至らないと考える。

E委員 : 本事務事業をどういった目標で開始したのかということや、どういった企業が区内にあるか、業績の良し悪し等がわからない。また、事務事業の成否を判断するにしても、もう少し長期間事業を実施しなければ判断ができない。評価を実施するには早急だと感じるため、まだ事業を継続すべきと考える。区内産業を支えている中小企業を支援するための事業は、やめるべきではない。

小松原会長 : 当初から、事業の体系がわからなければ判断もしづらいという意見はあった。緊急不況対策として開始した事業ということで、区内中小企業にまで影響が及んでいないとするならば、事業を継続すべきという判断もできる。しかしながら、当初の目標等が示されていないが、達成できているとすれば廃止や再構築も考えていくべきという意見もあった。

C委員 : 支援の対象となる企業数が類似事業と比較して少なく、不公平である。本事務事業にかかるコストを別事業にかけても良いのではないかと思う。

D委員 : 本事務事業の支援対象となる企業数が少ないことから、より多くの企業を支援するために「産業見本市開催事業」が開始されたと予

想する。より多くの企業を支援していこうという考え方は間違っていないと思うので、機械要素技術展に出展するにしても補助金を活用して独自に出展できるような形に変えていけば良いのではないか。「産業見本市開催事業」を開始した際に、本事務事業を残してしまったことが良くなかったと考える。

小松原会長：事業として継続していくことが重要だという意見と、目標達成できているとすれば廃止や再構築も考えていくべきという意見があった。これらの意見を事務局にまとめてもらったうえで、また次回に検討を行いたい。

(3)「赤ちゃんの駅事業」

・公園課より情報提供

誰でもトイレの数

公園と児童遊園合わせて64か所

うちベビーシートが9か所、ベビーチェアが48か所に設置

D委員：公園課に問い合わせたところ、公園内の公衆トイレは誰でもトイレ化していきたいとのことであった。ベビーシートが設置されている誰でもトイレは9か所のみということなので、すぐに赤ちゃんの駅が不要になるということではないが、今後赤ちゃんの駅を整備していくことは本当に必要なのかと感じた。

設置にあたっては場所に配慮が無いように思えるが、区役所内に設置されている4階には、子育て関係の部署があるのか。

育成課：子育て支援部全体が4階にある。

D委員：そうであればある程度理解はできる。しかしながら、最も来庁者が多いのは2階ではないか。

前回、アンケートを行っているとの話があったが、結果をどの程度改善に反映しているのか。

育成課：アンケートについては赤ちゃんの駅事業に関わらず、子育て支援に関わる事業全般についてのアンケートであるため、赤ちゃんの駅を知っているかどうか程度の内容である。そのため、要望等については把握していない。

D委員：赤ちゃんの駅は、地区センターにはすべて設置されているか。

育成課：すべてに設置できているわけではない。

D委員：児童館にはすべて設置されているか。

育成課：調乳用のポットが設置できていない箇所もあるが、基本的にはお

むつ交換台と授乳スペースについては確保しており、のぼり旗は設置できる状態になっている。

のぼり旗については、前回のご指摘を受けて区内施設を確認しに行ったところ、寅さん記念館と中央図書館には設置されていなかった。

D委員 : 今日近所の施設を確認してきたところ、ステッカーは貼られていないようであった。

育成課 : ステッカーについては、施設ごとの決まりに基づいて貼られている。例えば、入り口のドアにはポスターやステッカーを貼らない施設については、施設内のどこかに貼ってあるなど、施設によって異なっている。

D委員 : 設置後のメンテナンスについては、巡回を行っているのか。

育成課 : 課の職員が全体を見回っているわけではないが、施設ごとに管理者の見回りの中でメンテナンスを行っている。

B委員 : 誰でもトイレの整備について、公園内に誰でもトイレが設置されることは良いことなのだが、路上生活者のたまり場になってしまう危険性もあるため、そういった点に配慮しながら進めてほしい。

保育園や児童館については、お子さんが通っている施設内であれば利用しやすいかもしれないが、そうでない方はのぼり旗が立っていても利用しにくいのではないかと。設置箇所については慎重に検討してもらいたい。

A委員 : 目標としている 500m毎に 1 か所の設置について、画一的に設置してしまうのはどうなのかと思う。また、公的な施設だけに設置していくのではなく、商店街の空き店舗を活用することはできないのか。活用にあたっては難しい点も多いと思うが、商店街としても空き店舗が減ることは良いことだと思う。

育成課 : おおむね 500mに 1 か所設置することを目標としているのは、ベビーカーを押して移動する範囲を考慮してのものである。自宅から目的地に向かう間に利用できるようにとの考えであるが、最も利用されるのは目的地周辺だと思っている。しかしながら、前回もお話ししたとおり、人が集まる場所になかなか設置できていないという課題がある。

空き店舗を借り上げるとなると、1つの店舗を占有することになるため、かなりのコストがかかる。商店の一角を借り上げるにしても、売り場面積を借り上げることになるため、コストはそれなりにかかってくると思われる。コンビニエンスストアに設置できれば便利にはなるが、同様にコストがかかりそうなので、親子連れを対象とし

た施設内に設置する等、民間企業とどのように連携していけるかを検討していく必要がある。

- B委員：コンビニエンスストアに設置してあると非常に便利である。
- 育成課：設置を進める際は、コストとのバランスになる。本事務事業については、必須のサービスというよりは利便性の向上に関わる事業に近いものであるため、どこまでコストを投入するべきかということも含めて議論いただきたい。
- B委員：店内でなくとも、敷地の一角にスピード写真の機械と同様に設置することも考えられないか。
- D委員：どの程度利用されているかの実態がわからないため、必要などころに必要なだけ設置していくということは難しい。
- C委員：前回話が出ていたように、本事務事業は次のステップに進むべきだと考える。利用頻度に応じての改変も必要であるし、民間との連携方法も検討すべきである。また、メンテナンスをどのように行っていくかということも重要である。赤ちゃんの駅という名称についても、授乳やおむつ替えができるというイメージに繋がらないため、検討すべきである。拡大していくことは構わないが、メンテナンスの方法と名称の点については、特に検討してもらいたい。
- 小松原会長：おおむね意見は出されたと思うので、これらの意見を事務局にまとめてもらったうえで、また次回に検討を行いたい。

3 その他

事務局より事務連絡

- C委員：提案だが、昨年の第二分科会は評価結果の様式（参考資料4）に委員ごとに意見をまとめて提出した上で、事務局が答申案をまとめていた。今年も同様に実施してはどうかと考える。
- D委員：議事録と同様、発言した内容を事務局がまとめてくれると解釈している。委員自らが文章を作成することには抵抗がある。
- 事務局：委員会で議論された内容については議事録にまとめ、これまでも基本的には答申案にも記載している。そのため、議論されたこと以外でご意見があれば提出するという形ではどうか。
- 小松原会長：それでは、言い尽くせなかった意見が特段ある委員については、次回委員会までに事務局までご提出いただきたい。

4 閉会